

平和祈念公園概要

平和祈念公園は本島南部の「沖縄戦終焉の地」糸満市摩文仁の丘陵を南に望み、南東側に険しく美しい海岸線を眺望できる台地にあります。

公園整備は琉球政府時代に着手、復帰後昭和47年から都市公園として本格的な整備を進めています。

公園内には沖縄戦の写真や遺品などを展示した平和祈念資料館、沖縄戦で亡くなったすべての人々の氏名を刻んだ平和の礎、戦没者の鎮魂と永遠の平和を祈る平和祈念像が安置されている沖縄平和祈念堂、そして摩文仁の丘には国立沖縄戦没者墓苑や府県、団体の慰霊塔が50基建立されています。国内外の観光客をはじめ、慰霊団、修学旅行生等が多く訪れる聖地であり、観光の要所ともなっております。

また、休日には多くの家族連れが繰り出し、広い芝生で球技を楽しんだり、ピクニックやレクリエーションの場として利用されています。

これら、増加する公園利用者の多様なニーズに対応した施設内容の一層の充実を図るとともに、世界の恒久平和を祈念し、平和発信の機能を併せ持つ公園として整備を進めています。

- 公園の名称/平和祈念公園
- 公園の位置/沖縄県糸満市摩文仁
- 公園の種類/広域公園
- 公園の規模/都市計画決定面積47.0ha
- 供用面積/39.85ha

平和の礎

建設の趣旨

沖縄の歴史と風土の中で培われた「平和のこころ」を広く内外にのべ伝え、世界の恒久平和を願い、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなったすべての人々の氏名を刻んだ記念碑「平和の礎」を、太平洋戦争・沖縄戦終結50周年を記念して1995年6月23日に建設する。

基本理念

戦没者の追悼と平和祈念

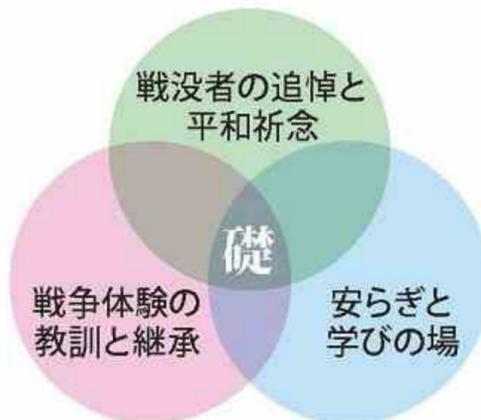
去る沖縄戦などで亡くなった国内外の20万人余のすべての人々に追悼の意を表し、御霊を慰めるとともに、今日、平和の享受できる幸せと平和の尊さを再認識し、世界の恒久平和を祈念する。

戦争体験の教訓の継承

沖縄は第2次世界大戦において、住民を巻き込んだ地上戦の場となり、多くの貴重な人命とかけがえのない文化遺産を失った。このような悲惨な戦争体験を風化させることなく、その教訓を後世に正しく継承していく。

安らぎと学びの場

戦没者の氏名を刻銘した記念碑のみの建設にとどめず、造形物を配して芸術性を付与し、訪れる者に平和の尊さを感じさせ、安らぎと憩いをもたらす場とする。また、子供たちに平和についての関心を抱かせるような平和学習の場としての形成を目指す。



交通案内

■バス利用の場合

- ① 那覇(バスターミナル)→糸満(バスターミナル)線

- バス番号: 89 番
- 料 金: 590 円(片道)
- 便 数: 20 分に1 便程度

- ② 乗り継ぎ/ 糸満 → 玉泉洞線
(バスターミナル) (平和祈念堂入口下車)

- バス番号: 82 番
- 料 金: 480 円(片道)
- 便 数: 1 時間に1 便程度

■タクシー利用の場合

- ① 那覇(バスターミナル)→糸満摩文仁(平和祈念公園)

- 距 離: 約18km
- 料 金: 約3,500 円(片道)

平和祈念公園・平和の礎 指定管理者

公益財団法人 沖縄県平和祈念財団

〒901-0333 沖縄県糸満市字摩文仁444
TEL(098)997-2765 FAX(098)997-2767
E-mail:heiwakinenzaidan@heiwa-irei-okinawa.jp

平和祈念公園 設置者

沖縄県土木建設部
都市公園課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
TEL.098-866-2035 FAX.098-867-7875

平和の礎 設置者

沖縄県子ども生活福祉部
女性力・平和推進課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
TEL.098-866-2500 FAX.098-866-2589



霊域ゾーン

御霊の鎮魂と祈り



国立沖縄戦没者墓苑

沖縄県内の戦没者の遺骨は、戦後、生活の復興と同時に、住民の手によって収骨され、各地に納骨所、慰霊塔が建立されました。その後、日本政府が委託建設した中央納骨所へ整理統合されましたが、1979年(昭和54年)、これらの戦没者を永く追悼するため、摩文仁の丘に新たに造られた国立沖縄戦没者墓苑に遺骨が移されました。納骨堂には約18万余柱の遺骨が納められ、参拝者が絶えません。



のじぎくの塔



島守の塔



霊域参道

参道沿いには32府県の慰霊碑があり、毎年慰霊団が訪れています。また沖縄守備隊司令官牛島中将の自決壕もあります。(北海道や東京都ほか14府県は他の地域にあります)

平和ゾーン

戦没者の追悼と平和祈念

沖縄県平和祈念資料館

悲惨な沖縄戦の実相及び教訓を後世に正しく継承するとともに、平和創造のための学習、研究及び教育の拠点施設として2000年(平成12年)に新築・開館しました。
〒901-0333 沖縄県糸満市字摩文仁614-1番地
TEL.098-997-3844 FAX.098-997-3947



沖縄平和祈念堂

世界の人種や国家、思想や宗教のすべてを超越した“世界平和のメッカ”として1978年(昭和53年)10月1日、この平和祈念堂は開堂しました。堂内に安置されている高さ12mの平和祈念像は沖縄の人々あるいは全人類の平和のシンボルであります。

沖縄平和祈念堂管理事務所
〒901-0333 沖縄県糸満市字摩文仁448-2番地
TEL.098-997-3011 FAX.098-997-2678



利便施設



来場者が快適に園内を移動できるように園内バスを運行しています。運行時間9:00~17:00約30分間隔(バス停は地図内に記載。停留所以外乗降可。)
料金/1回100円

一般駐車場には無料で使用できるEV用普通充電器を4台設置しています。



案内所にWi-Fi Free Spotを設置して、無料でインターネットにアクセスできる環境を提供しています。



園路広場ゾーン

公園利用状況

各広場や遊具施設は、休日にはグランドゴルフやピクニックなど地元住民の安らぎの場として利用されています。



平和式典ゾーン

慰霊祭風景



毎年6月23日の慰霊の日には国内や米国等の国外からも多くの関係者が参加して沖縄全戦没者追悼式が開催されています。正午の時報とともに黙祷を捧げ、世界の恒久平和を願います。

平和の礎 デザインコンセプト

鉄の暴風の波濤が、平和の波となって、わたつみに折り返し行くコンセプト



刻銘碑

刻銘碑は、平和の広場を中心にして放射状に円弧の形で広がりをもって配置されています。

これらは屏風状に並び、5つ折タイプ69基、3つ折タイプ49基の合わせて118基、刻銘板は、1,220面に及び、約25万名の刻銘が可能です。



メイン園路

メイン園路は、その中心線が6月23日の「慰霊の日」における日の出の方位に合わせて設定されています。



平和の広場

平和の広場中央には「平和の火」が灯されています。この「平和の火」は、沖縄戦最初の米軍の上陸地である座間味村阿嘉島において採取した火と被爆地広島市の「平和の灯」及び長崎市の「誓いの火」から分けていただいた火を合火し、1991年(平成3年)から灯し続けた火を1995年(平成7年)6月23日の「慰霊の日」にここに移し、灯したものです。



「平和の礎」案内図



刻銘の対象

「平和の礎」には、沖縄戦で亡くなられた一人一人の氏名を刻銘します。

沖縄戦の期間は、米軍が慶良間諸島に上陸した1945年3月26日から降伏文書に調印した同年9月7日までとし、戦没場所は沖縄県の区域内とします。ただし、次に掲げる戦没者についても刻銘の対象としています。

- (1) 沖縄県出身の戦没者
 - ア 満州事変に始まる15年戦争の期間中に、県内外において戦争が原因で死亡した
 - イ 1945年9月7日後、県内外において戦争が原因でおおむね1年以内に死亡した者(ただし、原爆被爆者については、その限りではない。)
- (2) 他都道府県及び外国出身の戦没者
 - ア 沖縄守備軍第32軍が創設された1944年3月22日から1945年3月25日までの間に、南西諸島周辺において、沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因で死亡した者
 - イ 1945年3月26日から同年9月7日までの間に、沖縄県の区域を除く南西諸島周辺において、沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因で死亡した者
 - ウ 1945年9月7日後、沖縄県の区域内において戦争が原因でおおむね1年以内に死亡した者

刻銘の方法

- 戦没者の氏名は、母国語で、国別、県別に刻銘されています。
- 刻銘の順序は、次のとおりです。
 - ① 県外出身者は、県別五十音順
 - ② 県内は、字別に番地の若い順、五十音順及び高年齢順(家族ごと)
 - ③ 米国は、軍隊別にアルファベット順
 - ④ 英国はアルファベット順
 - ⑤ 大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国は、ハングル文字順
 - ⑥ 台湾は、姓の画数の少ない順
- 刻銘の修正・削除等がありましたら県までお問合せください。

検索システム

検索システムでは、「平和の礎」に刻銘されている戦没者の刻銘位置が検索でき、タッチパネルと音声により、子どもからお年寄りまで簡単にご利用できます。

検索システムでは、「平和の礎」内の2か所の検索コーナーと平和祈念資料館内に設置されています。

なお、刻銘位置の案内は英語、韓国語、中国語でも対応できるようになっています。

刻銘者数及び刻銘位置については検索コーナー及び公園案内所に表示しています。

刻銘位置の案内

外国、県外、県内のゾーン別に、平和の広場側から刻銘碑に向かって左側を起点とし、県外は北海道から南へ、沖縄県は国頭村から南へ順に刻銘されています。なお、追加刻銘については、刻銘年毎に北から南の順に刻銘されています。